

京都市告示第739号

平成17年8月10日京都市告示第292号（建築計画概要書等の閲覧）の一部を次のように改めます。

令和8年3月25日

京都市長 松井 孝治

第5項中「指定道路図」の右に「及び指定道路調書」を加える。

第7項を第9項とし、第6項の次に次の2項を加える。

- 7 前各項の規定によるほか、概要書等の閲覧はインターネットの利用により行うことができる。
- 8 インターネットの利用による閲覧が可能な概要書等の範囲及び閲覧に必要な事項は、別に定める。

（都市計画局建築指導部建築指導課、建築審査課、建築安全推進課）